

議事録

審議会等名	令和7年度第1回つくばみらい市地域包括支援センター運営協議会
開催日	令和7年7月3日（水曜日）
開催場所	つくばみらい市役所伊奈庁舎3階大会議室
出席者	出席委員 小松崎八寿子委員、沼尻和博委員、坂入教男委員、菊地広志委員、八木岡道孝委員、間宮正孝委員 事務局 保健福祉部 片倉部長 介護福祉課 中村課長、飯泉補佐、原田主査、草間主査 社会福祉協議会 浅川局長、坂本課長 地域包括支援センター 阿部センター長、土井保健師 欠席委員 山口忍委員
議題	・ 令和6年度地域包括支援センターの事業評価を通じた機能評価結果について ・ 令和6年度事業報告及び指定介護予防業務の一部委託について ・ 令和6年度決算報告について ・ 令和6年度地域ケア会議推進事業報告について

議 事 概 要	・開会 午後２時３０分 ・会長あいさつ 議題１ 令和６年度地域包括支援センターの事業評価を通じた機能評価結果について 事務局より説明【資料１】 質疑等 なし 会 長) 質問、ご意見がないようであれば、議題第１号を承認し、関係書類を受理します。 議題２ 令和６年度事業報告及び指定介護予防業務の一部委託について 事務局より説明【資料２】 質疑等 委 員) よくこれだけの事業を行っていると感じ申し上げます。特に事例検討会などを見るととても大変そうな事例で、地域ケア個別ケース会議では、実際にこういう問題があったということだと思うが、一人暮らしあるいは８０５０問題などが多くなるのかなと考えます。これからも多職種と連携して行かなければならないのかと、改めて認識させていただきました。これからもよろしくお願いします。 委 員) ケアマネジメントの件数について。ケアマネ不足で、なかなか手がない、ということを以前話させていただいたが、今は予防に関して言えば、包括支援センターにプランナーがいるということによろしいのか。 事務局) プランナーという形で昨年から包括に人員を配置した。ただその者が１人でやっているというわけではなく、包括職員１１名全員がプランを持っている。 委 員) 以前は要支援になると、受けてくれるプランナーがいないという話だったが、その辺はもう大丈夫で、市内においてはケアマネの供給はある程度満たされているということか。 事務局) 要支援に関しては、包括支援センターで多く持とうということでプランナーが１人増えたということであるが、昨年、一昨年のケアマネ不足により、要支援の方を持てないという状況からは多少改善している。 委 員) 我々も制度があるのにサービスが使えないということがあってはならないよう、これからも連携してやっていきたい。 会 長) 先ほどの報告で消費者被害がゼロであるとのことで素晴らしいことだと思う。ニュース等では色々な被害が報道されている。民生委員の会長、副会長もいらっしゃるので、未然防止
---------	---

	のため、民生委員や包括、ブランチが連携をとりあっているのか、わかれば教えていただきたい。 委員) 民生委員の定例会が始まる前の話の中で、いくつか耳にはしている。相談を受けて、それはおかしいよとアドバイスをして、被害に遭わずにすんだケースがあることは聞いている。ただ、話をしてもらわないとわからないこともあるので、話ができるような体制にしていく必要があると感じている。 委員) つくばみらい市の防災アプリがあるのだが、常総警察署からのお知らせとして、詐欺防止等の注意喚起がまめに来ているのでいつも注意してみるようにしている。 事務局) 相談自体はゼロにはなっているが、これは相談としてあがった話はなかったもので、市の消費生活センターに連絡している方はかなり多いと思われる。我々も消費生活センターに詐欺電話のことを問い合わせてみたところ、最近そういう相談を何件かもらっているとのことであった。私達も消費生活センターと連携をとり、色々と教えていただいている。 会長) その他、質問、ご意見がないようであれば、議題第2号を承認し、関係書類を受理します。 議題3 令和6年度決算報告について 事務局より説明【資料2】 質疑等 なし 会長) 質問、ご意見がないようであれば、議題第3号を承認し、関係書類を受理します。 議題4 令和6年度地域ケア会議推進事業報告について 事務局より説明【資料3】 委員) 私も開業して18年が経ち、最初に診ていた方が高齢化して、中には認知症を発症する方も出てきました。今回出たテーマの認知症で一人暮らしの方とか、ご夫婦で認知症、どちらもちゃんと薬を飲めない、どうしたらいいか、とか、一つ一つのケースについても考えなくてはいけない。何か仕組みを作るという考え方も大事。一緒にやっていきたい。 委員) 二つ目の事例の介護サービスの利用後、地域との関わりの希薄化という部分について。民生委員とケアマネさんとの意見交換会をやらせてもらっているが、まだ民生委員と介護事業所との意見交換が不足しているケースがあるのかなと。民生委員は、高齢者のお宅を訪問しているが、訪問している人が急に居なくなると、入院していましたとか、そういうケース
--	---

	も意外と多くて、それを把握するまで結構時間がかかる。心配していると、入院しましたとか施設に入りましたとかの情報が入ることがあるので、その辺の連携が取れるような調整が取ればいいと考えている。連絡・連携の仕組みが作り出せばいいと。 一つ目の事例で、車の代わりになる移動手段の社会資源の不足。ここにも書いてあるように高齢者自身が今ある社会資源に生活を合わせていくことも必要でないかということも最近特に思う。運転できなくなって、どうしよう。バスはどのくらいあるのかな、と自分自身で考えて車の運転できないなら別の手段で行く方法を考えなくちゃいけない、ということ常日ごろから考えなくてはいけない、と自分では思っている。でも、多くの方は車ぶつけちゃって、子どもから乗っちゃだめ、と言われたから乗れなくなった、どうしようを考える。そうなる前にどんなふうにしていったらいいですか、という啓発活動も必要なのかな、と最近感じている。 委員) 地域の足ということについては、行政の方でシステムを作ってもらえればいいのだけど、現実的には難しいと思っている。一部の地域では、足のない方に代わって住民が支え合っ必要としている方の送り届けをしている事例を聞いたりしている。ですが、それは非常に限定されていて自治会の中の組織に入っていないと使えないとか、そういったことがある。先ほどのケアマネさんの連携については、ケアマネさんとの会議をやったことはあったが、あまり進んでいないと思うので進めていきたい。 会長) 事務局の方から何かありますか。足の問題やケアマネと民生委員の問題とか。今後、こうしていきたいとか。 事務局) 絹の台地区には住民自らがボランティア団体を組織して、「絹の籠会」という団体があるのだが、自治会の方しか利用できないという話だったと思う。自治会の中で「絹和会」という老人会に加入している方を絹和会のメンバーが、絹和会の足に困っている人に対して自分たちできるとことはないか、という思いから、送迎サービスを始められた。その活動のスタートが社協の生活支援体制整備事業でやらせてもらっている。市内に5つの協議体を作っていて、伊奈地区・伊奈東地区・小絹地区・谷和原地区・みらい平地区。そのメンバーに社協の職員が生活支援コーディネーターという形で入っている。メンバーは基本的には、その地区に住んでいる市民の方々である。地域のことは地域の方々が一番事情を知っていると
--	--

	ということで、そのメンバーの方々を中心に話し合っていく中で、送迎サービスが生まれた経緯がある。そのほかにも、みらい平地区は、平均年齢は若い地区であるが、マンション等でも高齢者の方も増えてきている中で、高齢者が孤立している姿が見えてきている。そのため、協議体の方々が考えたのは、みらい平地区には老人会がない、集まれる場がない、ということで、協議体が高年クラブを組織しようということでバックアップし、今年度から活動が始まった。最初20人程度集まればと考えていたのだが、スタートから50人ぐらい集まり、それだけ通いの場がほしかった、集いの場がほしかったという要望があったのかと。啓発については、いろんな手法を試して市民に方にお知らせしていきたいと考えているが、周知しても自分に関係のないことはスルーしてしまう。実際に自分に必要になった時にじっくり読む。その辺が難しいと感じている。地域の方も行政に頼らず自分たちの手でなんとかしようという活動も少しずつ芽生えてきているので、その流れが大きくなっていけばいいと思っている。 会 長) その他、質問、ご意見がないようであれば、議題第4号を承認し、関係書類を受理します。 その他 事務局) 今年度第2回目の運営協議会を2月または3月に予定している。日程を調整させていただくので、ご協力お願いします。 ・閉会 午後3時45分
そ の 他	傍聴人 なし